

平成28年7月8日  
堺市

熊野小学校校舎増築工事外3件の入札参加資格等の訂正について

平成28年6月1日付けで堺市長から公告した下記案件の入札参加資格等について、一部訂正しますので、お知らせいたします。

ご迷惑をお掛けし、お詫び申し上げます。

記

1 訂正する案件

- (1) 調達案件番号 4281000189  
案件名称 熊野小学校校舎増築工事
- (2) 調達案件番号 4281000166  
案件名称 金岡南中学校校舎増築外工事
- (3) 調達案件番号 4281000174  
案件名称 協和町西団地5号館昇降機棟増築外工事
- (4) 調達案件番号 4281000172  
案件名称 霊堂外壁改修外工事

2 訂正箇所

- ・案件(1)について  
個別事項における、単体企業での申請の場合の入札参加資格等の現場代理人並びに市内企業建設工事共同企業体及び特定建設工事共同企業体で申請する場合の入札参加資格等における各構成員の要件中、代表構成員の現場代理人及び他の構成員の技術者
- ・案件(2)について  
個別事項における、単体企業での申請の場合の入札参加資格等の現場代理人並びに市内企業建設工事共同企業体で申請する場合の入札参加資格等における各構成員の要件中、代表構成員の現場代理人及び他の構成員の技術者
- ・案件(3)及び(4)について  
個別事項における、入札参加資格等の現場代理人

3 訂正内容

【現場代理人について】

訂正箇所	訂正内容	
現場代理人	訂正前	当該工事に常駐及び専任することができる者。ただし、共通事項26(9)アに規定する要件を満たす場合に限り、他の工事と兼任することができる(技術者と兼任する場合を除く)。
	訂正後	当該工事に常駐及び専任することができる者。ただし、共通事項26(9)に規定する要件を満たす場合に限り、他の工事と兼任することができる。

【他の構成員の技術者について】

訂正箇所	訂正内容	
技術者	訂正前	当該工事に常駐及び専任することができる者。ただし、共通事項26(8)アに規定する要件を満たす場合に限り、他の工事と兼任することができる。
	訂正後	当該工事に常駐及び専任することができる者。ただし、共通事項26(8)に規定する要件を満たす場合に限り、他の工事と兼任することができる。